

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第44回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月12日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案については、ともに、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規事案2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、11月19日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第44回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月12日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規2事案（すべて厚生年金）の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

残りの2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、11月19日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第18回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月12日（水） 14時00分から15時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（いずれも厚生年金）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計5事案を審議した。

継続2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、残りの1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規3事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、残りの2事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、11月19日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第45回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月19日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規3事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、11月26日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第45回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月19日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続8事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

残り5事案のうち、4事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、11月26日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第19回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月19日（水） 14時05分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続3事案（国民年金2件、厚生年金1件）、新規2事案（国民年金1件、厚生年金1件）の合計5事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案は、いずれも、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定し、残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

また、新規2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないこと決定する方向で、残りの1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、11月26日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第46回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月26日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

このうち3事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残り1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、12月3日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第46回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月26日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案（すべて厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、12月3日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第20回） 議事要旨

1 日 時 平成20年11月26日（水） 13時55分から14時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3件、国民年金1件）、新規1事案（厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案は、いずれも、年金記録を訂正する必要がないこと決定し、また、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月3日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕